

発行所  
岡垣町役場  
責任者  
岡垣町長 辻守荘  
印刷所  
有限会社 大和印刷所  
電話(宗像) 2027番



### 戦没者遺族に対する

### 援護の拡充について

1、日華事変中、事変地において傷病を受けて死亡したとき、戦死の場合の6/10の遺族年金が支給されていることがありますが、これを戦死の場合と同額に増額されます。

2、祖父母、入父婚姻による妻の父母、事実上の父母等が、遺族年金や、遺族給与金を請求するときは、「扶養することができ直系血族がないこと」が条件となっていました。この直系血族の制限が撤廃されました。

3、準軍属(動員学徒・徴用士等)の遺族に支給される遺族給与金は先順位者一人に限って支給されていましたが、次順位者についても、三、五〇〇円が支給されます。また他に遺族年金は調整支給されることになりました。

4、公務扶助料、遺族年金等が年令別に次のとおり増額されました。

5 勤務に関連する傷病により、死亡した場合に支給される、特例弔慰金は在職期間内、又は在職期間経過後二年(結核・精神病は六年)以内の場合に限ると定めてありましたが、これを在職期間経過後四年(結核精神病は十二年)以内に限ると、期間が延長されました。また今回の改正により、特例弔慰金が裁定された場合「特例法適用」の表示があれば、特例扶助料(公務扶助料の6/10)が支給されます。

6、現在遺族年金、遺族給与金の支給を受けている人は全員「

種別	70才以上	65才以上70才未満及び65才未満の妻と子	妻と子を除いた65才未満
公務扶助料(兵の階級)	(93.457) 円 120.096	(93.457) 円 112.178	(93.457) 円 102.816
遺族年金	(92.000) 119.000	(92.000) 111.000	(92.000) 102.000
遺族給与金	(64.400) 83.300	(64.400) 77.100	(64.400) 71.400

※( )内は改正前の金額を示す。

### 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の改正について

本改正法は昭和42年4月1日から適用されるものであるが、制定法では昭和38年4月1日現在の戦傷病者等の不具廢疾の程

昭和四十二年度遺族年金、遺族給与金受給者現状届」を10月1日から11月20日までの間に支払を受けている郵便局に提出してください。現状届に添付する書類は、住民票と証書となつていますが、詳しいことは支払郵便局、町役場民生課、県援護課(電話75-3181)へお問合せください。

なおこの現状届を提出しない人は支給差止となり、増額された新証書も交付されませんから失期せぬよう注意して下さい。

註以上1から5までは昭和42年10月1日から適用され、1・4は請求する必要はありません。

### 引揚者特別交付金の請求書受付について

#### 引揚者の皆さん

今般引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律が昭和四十二年八月一日公布施行されました。

この法律は、昭和三十二年施行されました引揚者給付金支給法によく似た法律であります。さきの給付金の場合、援護的性格であったのに対し、今回の法律は所謂在外財産の補償問題に端を発したもので、この点國に法律上の補償義務がないとされているが、引揚者のかたが、敗戦により、外地において長い間つちかたった財産のほかに生活を営むうえでの最も基本となる支えまでも一切失ったという特殊性からみて、国としては特別の政策的措置を講ずることになり、今般このような特別交付金を支給しようとするものであります。

したがって、この法律では、前回の給付金とき、規制されていた所得制限等の措置はなく、外地に終戦まで引続き一年以上生活の本拠を有していた

- (1)引揚者
  - (2)昭和四十二年七月三十一日以前に死亡した引揚者の遺族
  - (3)引揚者前死亡者の遺族
- (次頁へつづく)

度が特別項症から第5項症までとなっているが、これを今回の改正で次の程度まで拡大された(時効3年間)

- 1 増加恩給受給者(恩給法)
- 2 第六項症及び第七項症
- 3 但し従軍文官等の場合は恩給法の本則でいう第6項症及び第1款症
- 4 障害年金受給者(援護法)
- 5 第6項症及び第1款症
- 6 同右程度に該当する一時金(傷病賜金、障害一時金)の受給者
- 7 同右程度に該当する旧令共済組合等の関係年金の受給者

が対象者となります。  
 本特別交付金の支給額は、終戦時（南方関係者は政令指定日）の年令により次表のとおり区分されています。

- (1) 五〇才以上 一六〇、〇〇〇円
  - (2) 三十五才～五〇才未満 一〇〇、〇〇〇円
  - (3) 二十五才～三十五才未満 五〇、〇〇〇円
  - (4) 二十才～二十五才未満 三〇、〇〇〇円
  - (5) 二十才未満 二〇、〇〇〇円
- 遺族に対する支給額は、引揚者の場合は右の(1)～(5)までの七割相当額であり、又外地に終戦日まで引続き、八年以上生活の本拠を有していた者は、さらに一万円（遺族の場合は七千円）の加算が認められます。
- 遺族の範囲は、死亡者の死亡当時における配偶者（事実婚を含む）子、父母、孫に限定され

### 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法について

この法律は、昭和42年4月1日から適用されるもので一言にして要約すれば、いわゆる一人息子（又は孫）を戦病死させ、その戦没者の他には誰も子（孫）がない父母又は祖父母に対して今回特別給付金を支給しようとするものであります。すなわち昭和42年7月7日以後において、公務上の負傷又は疾病により、死亡されたことにより、昭和42年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金等を受給している父母又は祖父母（60才未満の場合、或は条件まち等で将来受給資格を有する者を含む）で戦没者の死亡当時、戦没者以外には、子又は孫（養子、継子、庶子、私生子等を含む）が誰一人いないことが条件となっているが、さらに戦没者の死亡後から昭和42年3月31日までの間に、子又は孫が出生していれば該当しなくなります。この場合、子の出生とは、あくまでも実子（孫）であって、この期間における養子縁組とか、継親子

さきの引揚者給付金の場合認められていた兄弟姉妹（生計同一）は、今回は認められません。このように、色々制約があり引揚者給付金を受給している者でも、無条件に今回の特別交付金が支給されるものではなく、法の定めるところにより、新に申立や、その立証等が必要となります。

なお引揚者給付金を受給（請求）していない者でも、今回の特別交付金については請求することができず、さらに詳細な請求手続を要することになります。

以上のような点が法律の概要でありますので、詳しくは役場民生課にご相談のうえ、早めに請求して下さい。

時効は、昭和四十五年三月三十一日までで、請求書の受付開始は昭和四十二年十月十日より実施いたします。

関係とか、嫡母庶子関係の庶子等があっても差支えないことになっていきます。

これを平易に換言すれば、戦没者の死亡によりその死亡当時他に実子（孫）は勿論のこと、養子等、子と称する者が一人もいなく且つその後においては実子、孫も生れないので後継者という見地から養子等ももらってゐるといふような場合、これをとがめることなく特別給付金を支給するということでもあります。

したがって、非該当となる場合は戦没者の死亡後、自然血族による所謂実子孫が出生したときのみが不可ということになります。

以上の条件に該当する父母又は祖父母のうち、その一人に対し特別給付金として10万円の無利子国債（5年償還）を支給するものであります。この法律の時効が3カ年となっております。関係上、町役場民生課に早目に相談のうえ請求手続をして下さい。

## こぞつて山登りを

十月十日は体育の日、みんながスポーツに関心を高め、実際にスポーツをやり、体力づくり健康増進の誓いを新たにしようという日です。

が、その頃は小中学校の運動会、各地の宮日と重なるので、岡垣町では湯川山登りを実施します。

### 運営方法

1. 午前九時十分、内浦農協前集合、（海老津発八時四十分のバス乗車のこと）
  2. 成田山に登り、九時四十分成田山から湯川山登山、十時二十分頂上へ。
  3. 頂上でフォークダンス、合唄、ゲーム等をやる。
  4. 十二時昼食、十三時下山。
  5. 体力のない人は成田山へ、本隊は湯川の方に峰づたいに下り、原の上の林道に出、波津を見下し湯川に出、波津バス停まで歩く。
  6. フォークダンス等は、初心者で結構ですが、スケッチ等される方は、夫々道具を持参のこと。
- 持参品  
 弁当、水筒、往復のバス賃、写真代一枚十五円。希望枚数分大勢参加下さい。
- 公民館

## 折尾運転者協会 表彰と相互扶助

折尾運転者協会では、左のよう  
 うに表彰、扶助、の規程により実施しておりますので該当者は、協会役員のところへ申出下さい。

### 表彰

- 一、無事故優良運転者は、5年10年15年以上の三種に区分し推せんした者を選考の上、決定し表彰する。
- 二、会のための功績者、及び会員外の功労者を審議の上決定し表彰する。

### 役員

折尾運転者協会  
 （次頁へつづく）

## 運転者の皆さんへ

- 改正された道路交通法による法令講習会開催のお知らせ
- 日時場所及び地区
- 10月7日（土曜日）午後7～9時まで、岡垣中学校講堂（山田、戸切校区）
  - 10月11日（水曜日）午後7～9時まで、吉木小学校講堂（吉木、内浦校区）
- 指定場所に出席出来ない人は、7月11日のいづれかに出席下さい。
- 講習会の印を押しますので、免許証、新免許証の人は免許証と運転者協会員証を必ず持参下さい。
- 運転協会未加入者は本会場にて受付します。

折尾交通安全協会  
 折尾運転者協会

岡垣支部長

門司 栄(吉木) 電話一二五番

右役員の他、地区委員が各区に一名おります。

電話一〇四番

戸切 松本志津子氏  
(三等賞以下受賞者省略)

岡垣副支部長

伊豆丸守(東山田)

折尾運転者協会

岡垣支部

電話六〇六五番

### ☆ 身体障害者相談員について

今般、遠賀郡身体障害者協議会では、身体障害者の各種の相談に應ずるため、相談員を設置しましたので御気軽に相談下さい。

相談会 海老津

相談会 太田 守氏

担当区は岡垣町・遠賀町です。

次いで町長より表彰状、及び記念品の授与があり、お祝いの辞につづいて、審査委員長加藤健次医師の「今年特別賞は、優れて優良と目される児は無かったが、概してつづの揃った一見発育の良い児ばかりで、優良の順位を決めるのに迷った。将来を考え、意にかけて貰いたいことは、第一に母乳栄養につとめること。母親の勤務の関係で止

(住民課)

### 行楽期の盗犯等の防止について

さわやかな秋の訪れとともに、旅行や、運動会などで、家庭を留守にされる機会が多いと思います。したがってこのような「スキ」に各家庭を狙う空巣ねらいや、押売りの出没が多くなりますので、これらの被害にかからぬため、お互いにつきのうなことに注意しましょう。

- 1、留守番を置くか、または隣近所に頼ってから出かけるようにしましょう。
- 2、勝手口、炊事場、風呂場、便所の窓、倉庫などにも丈夫な鍵をかけましょう。
- 3、空巣泥は音と灯(あかり)には弱いので、夜間暗いところには防犯灯をつけるか、あるいは戸には防犯ベルなどをつけましょう。
- 4、軒先、庭などに自転車、オートバイを鍵もかけずに放置しないようにしましょう。

また自転車の防犯登録をされてない方は、さっそく最寄りの指定自転車店で登録をすませましょう。

- 5、押売りが来たら、ハッキリ断って有線放送などで、連絡をとりあってすぐ警察に届けましょう。

※安全な戸締錠の各種見本を折尾警察署防犯課にも取揃えておりますので、ご用の方は申し出て下さい。 折尾警察署

### 防犯ポスターの募集について

福岡県防犯協会連合会では歳末防犯運動にちなんだ防犯ポスターを次の要領で懸賞募集しておりますので、ふるって応募して下さい。

- 1、課題記

歳末防犯運動の広報に利用できるもので、防犯意欲の高揚に役立つもの。

- 2、規格

B2版(五一五ミリ×七二八ミリ)の画用紙を使用し、5色以内とする。

- 3、資格

福岡県民で男女、年令を問わない。

- 4、締切り

応募数は制限しない。

昭和四十二年十月三十一日

- 5、送り先  
福岡市天神1丁目 福岡県警察本部内 福岡県防犯協会連合会事務局(折尾警察署防犯課防犯係を経由してもよい)
- 6、その他  
応募作品の著作権は、主催者に帰属する。ポスター裏面に住所、氏名、年令、職業を明記すること。
- 7、表彰  
一位 一点  
二位 二〇、〇〇〇円  
三位 一点  
賞金 一〇、〇〇〇円

- 三位 一点  
賞金 各三、〇〇〇円
- 佳作 十名 各記念品

昭和四十二年度

## 「赤ん坊大会」実施

九月十三日、午後一時より吉木小学校講堂において、乳児の一斉検診を兼ねて今年度の赤ん坊大会を実施した。

決定した。

木小学校講堂において、乳児の一斉検診を兼ねて今年度の赤ん坊大会を実施した。

当日は、少し天候が荒れぎみで肌寒さを覚えたが、参加した赤ちゃん(男七十七名、女四十八名)の多きに達した。

該当者は昭和四十一年八月一日より本年七月三十一日までの出生児で、さすがはわが子を自慢するだけあって、お母さん達も一生懸命、保健指導の栄養士、保健婦、診察にあたられた医師がたも汗だくの態で、厳正な審査を経て左記のとおり入賞者が

努力

努力

(乳児が発育健康に優秀でないが、標準に達し、育児に特に努力したお母さん)

去る九月五日岡垣町主催で、持寄品評会が遠賀郡農協岡垣支所で開催され、これの審査を私と町役場中川係長、郡農協長畑技師の三名により致しましたので、審査員を代表して、審査報告を致します。

本年は六月及び八月の二回にわたり、未曾有の日照りつづきで栽培者の皆様方におかれましては並々ならぬ御苦勞をなされた事と思えます。生育初期におきましては、結実良好で新梢の伸長の早期停止これ以後の干ばつによる葉数不

### ぶどう持寄り品評会審査報告

岡垣町主催

福岡県遠賀農業改良普及所 広池文和

足、玉伸不良、樹勢弱体化と、これに伴い、二次伸長、及び着色の始めが早まりました。七月八月の日照りにより、成熟は早くなりましたが、干ばつと共に遅れが目立ちました。

果房の大きさ、形についてはやゝ大きすぎる傾向がありました。少なくとも三百g/四百g程度にお願いします。一部房型の整形が不十分で、肩の張ったもの、又は着粒の密なものもあり、又摘粒作業のおくれたと見られるものもありました。(次頁へつづく)

着色については全般的に赤味の残ったものが多く、少雨乾燥地帯ほど赤うれに近いものがありました。灌水施設の必要を痛感します。また干ばつによる早期の基葉の落葉によって、肩部の日焼け、及び赤味が残ったものがありました。

糖度は十二度〜十五度で全般的に糖度は低く、現況では十四度〜十六度あってもよいと思えます。巨峰では十四〜十八度あったが、一般に糖度が低いと思えます。

病害虫については黒痘病、ウドンコ病、晚腐病などは天候の関係もありますが、よく防除されていたようです。全般的にキャンベルスに於いては袋掛前のポルドーの汚染は特にひどかった。これは撒布技術の向上と早期袋掛けの励行をお願いします。又ダイセン被害もあり、更にスリップスの害、及び初夏の突風による風づれもみられました。外観を美しくするよう努めました。

今後の管理については、早期落葉（カップン病、ウンカ類による）の防止及び灌水の励行、又樹勢の弱った木に対するお礼肥の励行を行います。

干ばつ等で全般的に樹勢が弱っていますので来年の貯蔵養分確保のためにも収穫後の管理に充分御努力をお願いして審査報告にかえさせていただきます。

出品点数 四一点  
入賞者氏名

特等賞 加藤知代 三吉

キャンベルス

〃 岡部鉄也 高倉 巨峰

1等賞 川原三千代 吉木

スーパ

小曾我義雄 巨峰

2等賞 加藤進 三吉

キャンベル

山田末子 高倉 巨峰

吉田美代子 手野

ペーリーA

神谷紀之 上高倉 巨峰

3等賞 加藤治三 三吉

キャンベル

野中良雄 三吉

キャンベル

深田三一郎 高倉 巨峰

早川喜代志 高倉 巨峰

深田雅敏 高倉 巨峰

### 新松原の美しさ

#### 夏休みラジオ体操

先月号に炊き出しまでして野球大会を応援した新松原のことを書いたが、夏休みのラジオ体操の結果報告を見て、更にうらやましくなった。小中学生の参加は勿論だが、一般の参加者数四七名、一軒から二、三人ずつ戸主も人婦も参加しておられる一般の参加者数は左の通り。

参加者数	幼児
15	2811891
47名	311416111213910
一般	主
19	16111213910
1	10

## 井上周防

高倉竜昌寺は麻生彈正弘繁が建てたという。(一、五〇〇年頃だから今から四七〇年位前)その後、衰退していたが、黒田長政の家臣、井上周防道柏が再興して黒田如水の肖像、長政の位牌を安置した。

井上周防は天文二三年(四一三年前、川中島の戦の翌年)兵庫黒田路に生まれ、成長して黒田家に仕え、文禄元年、黒田長政に従って朝鮮に赴き手柄をたつ。慶長五年(関ヶ原の戦いの年)大分に行き大友義統の手勢

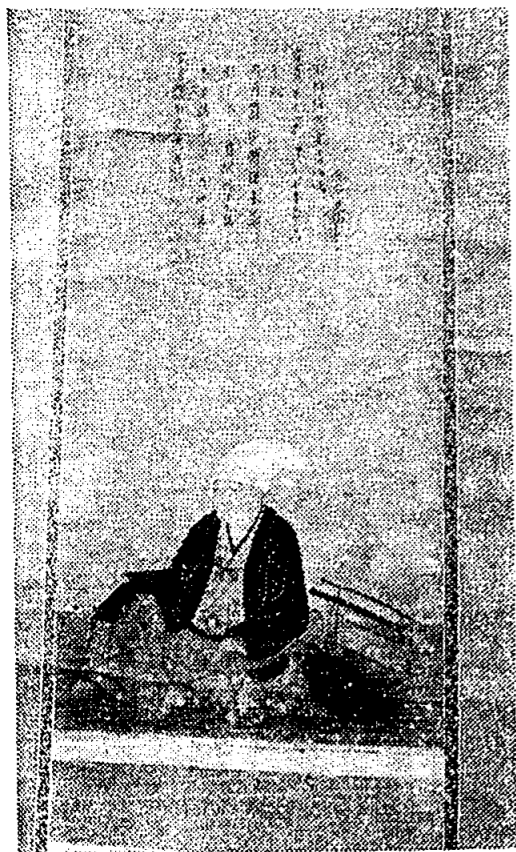
を蹴散らし、その名高し、後徳川家康に拜謁し、秀忠から戦功により鹿毛の馬を賜わる。

黒崎の城を守備し、一万六千石をもらっていたが、隠居し髪を剃って道柏と号す。寛永十一年十月二二日(今から三三三年前)病没する。八十一才。その墓は竜昌寺の裏にある。

前記黒田如水と井上周防の肖像画が、竜昌寺に保有されているが、共に福岡県指定の重要文化財になっている。



黒田如水像

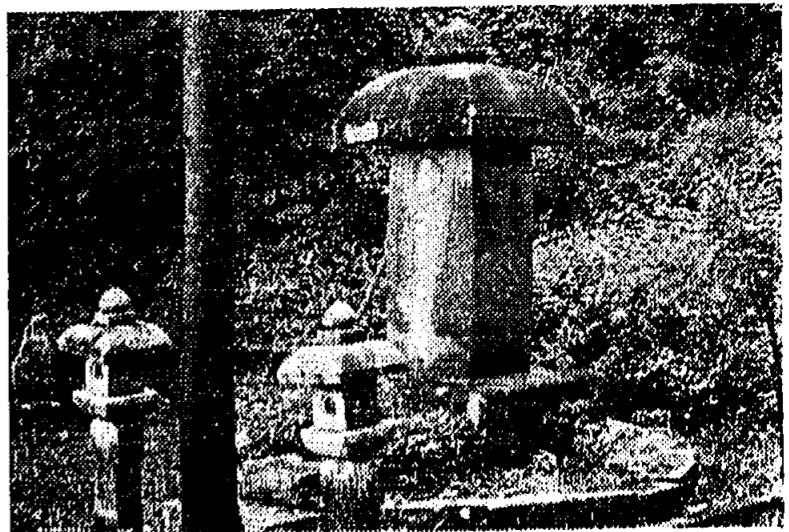
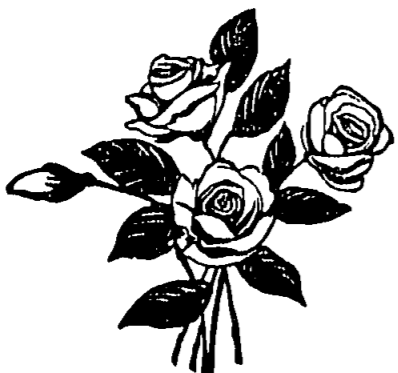


井上周防像

## 郡民体育大会

遠賀中学校で

- 入江東樹 四百米 二位 県体へ
- 石橋健二 千五百米 二位
- 石橋健二 五千米 一位 県体へ
- 広渡要次郎 走巾跳 三位 県体へ
- 広渡要次郎 走高跳 一位 県体へ
- 小袋雅征 百米 四位
- 西岡良治 千五百米 三位
- 西岡良治 五千米 一位
- 西岡良治 一万里 二位
- 門司勇二 一万里 三位
- 小袋雅征 走高跳 二位
- 高田和夫 砲丸投 二位
- 二村正英 百米 五位
- ▲剣道一般の部 優勝
- ▲剣士五段 松丸成正 高山弘
- 西真信 吉田武富 吉田博昭
- ▲剣道個人の部
- 四段以上 吉田博昭 優勝
- 高山 弘 二位
- 三段以下 広渡忠義 優勝
- ▲相撲 青年の部 優勝



井上周防の墓

# 花 束

岡垣町の青少年不良化は従来海老津駅を中心にしてされてきた感があるが、夜になると海老津駅は汽車の通る時のみ明りを付けるが、普通は真暗だから、東海老津の婦人会が立ち上り、駅の登り口の道端に防犯灯三灯を自費でとりつけた。

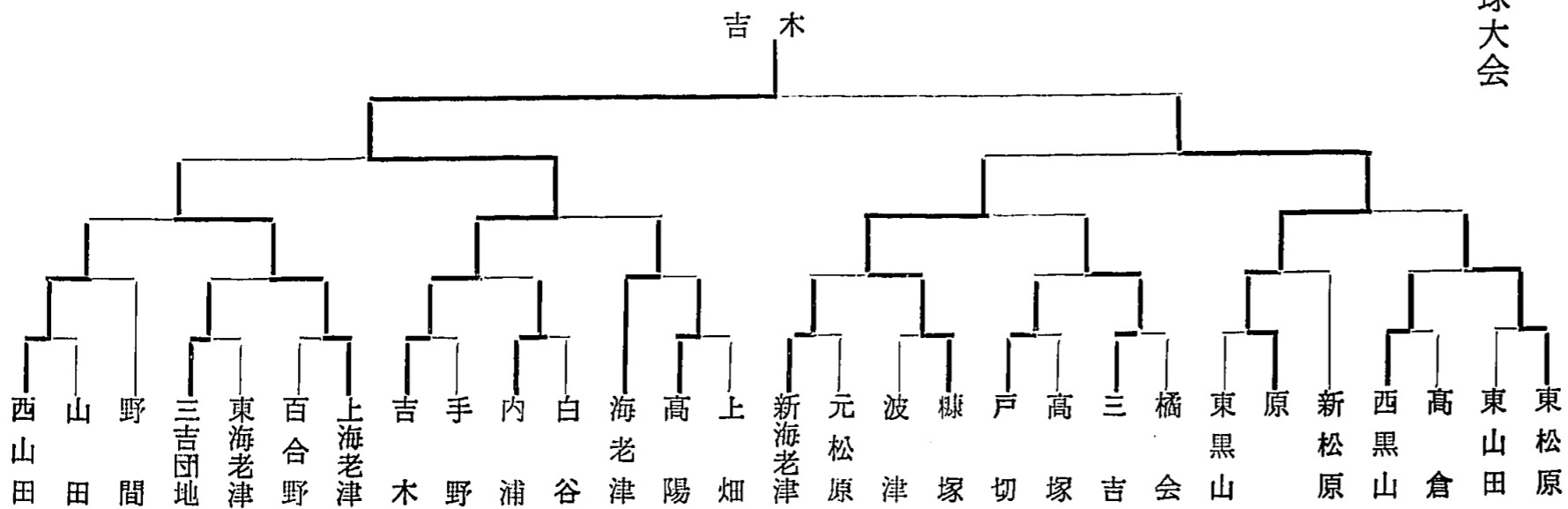
みんな、犯罪のない明るい町をという母親の願いをくみとってほしい。

× × ×  
 役場新館横は春夏来、落ち葉がうす高くなっていたが、少し

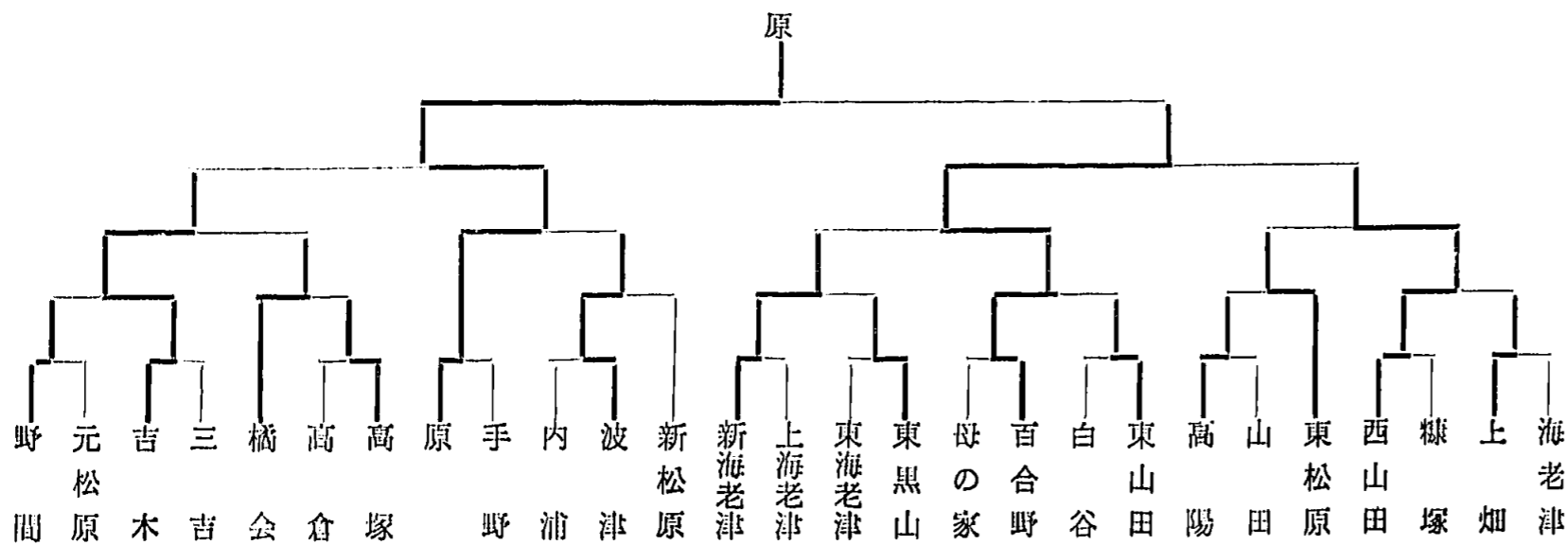
早く来られた東海老津婦人会大部支部長さんが、「タバコの火でも不始末したら」と気軽におりたって掃かれた。



## 公民館対抗野球大会



## 少年野球



## 赤い羽根共同募金はじまる

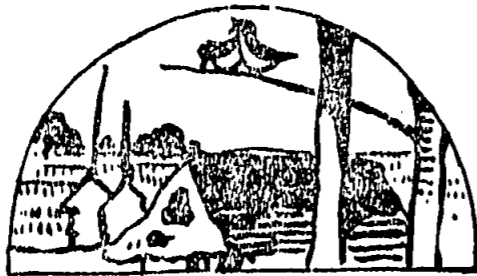
本年も、十月一日から、赤い羽根共同募金がはじまりました。みんながしあわせでありたい。それはだれしも願いです。またそうするのが社会全体のつとめでもあります。社会全体の一人一人が直接に参加して福祉のために同志としての手を結び、そこからおこる輿論によって、社会保障を前進させたい。これが「赤い羽根共同募金」の願いであります。

募金のうち三八％は、不幸な人を収容している各施設に、六二％は社会福祉協議会が募金の目的に則した事業に使用することになっていきます。御協力の程をお願いします。

第 1 表の附表 部落別人口、世帯数

昭和40.10.1現在  
国勢調査結果報告による。

番号	部落名	世帯数	男	女	計	備考
1	吉木 (内倉丸住宅)	278戸 (66)	583人 (116)	651人 (116)	1,234人 (232)	番号欄の数字に( )のある即ち(34)(35)は区ではないが統計上別に出した方がよいと思われるので別々に掲げている。備考欄に書いてある区に含まれる。
2	三手内	82	205	211	416	
3	原	74	172	189	361	
4	波湯	67	160	176	336	
5	新元	62	118	171	289	
6	西東	156	389	408	797	
7	黒山	18	49	47	96	
8	松原	39	103	82	185	
9	黒山	41	91	104	195	
10	東黒山	23	51	67	118	
11	東黒山	39	102	106	208	
12	緑ヶ山	81	208	210	418	
13	西山	30	72	54	126	
14	山東	104	186	203	389	
15	東山	109	227	265	492	
16	東高戸	155	315	325	640	
17	高戸	53	131	127	258	
18	高戸	205	352	423	775	
19	高戸	135	289	297	586	
20	河内	(79) (56)	(158) (131)	(173) (124)	(331) (255)	
21	河内	19	42	35	77	
22	百合	150	303	285	588	
23	白谷	156	287	321	608	
24	津老	95	200	196	396	
25	津老	104	193	223	416	
26	津老	213	405	462	867	
27	津老	220	508	537	1,045	
28	家	(7) (69)	(60)	(60)	(129)	
29	畑倉	46	114	123	237	
30	高倉	90	186	244	430	
31	高倉	38	79	80	159	
32	野間	68	138	159	297	
33	吉団	53	77	86	163	
34	高橋	48	82	97	179	
35	速賀	31	60	73	133	
	速賀	9	145	116	261	(新松原)
	速賀	3	20	12	32	(東山田)
	合 計	3,094	6,642	7,165	13,807	



第 2 表

年令、男女別人口

昭和40.10.1現在

年令	総数	男	女	年令	総数	男	女	年令	総数	男	女
総数	13,807	6,642	7,165	40~44	780	340	440	80~84	78	24	54
0~4	1,143	577	566	40	160	70	90	80	11	3	8
0	215	103	112	41	179	87	99	81	23	10	13
1	212	104	108	42	149	69	80	82	19	5	14
2	237	120	117	43	147	62	85	83	17	5	12
3	218	106	112	44	145	59	86	84	8	1	7
4	261	144	117	45~49	682	296	386	85~89	40	10	30
5~9	1,195	608	587	45	151	61	87	85	6	1	5
5	230	111	119	46	121	61	60	86	11	3	8
6	256	132	124	47	123	55	68	87	10	3	7
7	244	118	126	48	124	47	77	88	8	3	5
8	231	127	104	49	163	69	94	89	5	0	5
9	234	120	114	50~54	664	289	375	90~94	9	4	5
10~14	1,553	804	745	50	127	58	69	90	3	1	2
10	287	150	137	51	138	62	76	91	4	1	3
11	293	146	147	52	142	54	88	92	1	1	0
12	293	161	132	53	136	62	74	93	1	1	0
13	364	194	170	54	121	53	68	94	0	0	0
14	316	157	159	55~59	645	323	322	95~99	0	0	0
15~19	1,450	709	741	55	124	61	63	95	0	0	0
15	331	177	154	56	149	70	79	96	0	0	0
16	345	171	174	57	125	60	65	97	0	0	0
17	338	155	183	58	133	67	66	98	0	0	0
18	289	133	156	59	114	65	49	99	0	0	0
19	147	73	74	60~64	533	262	271	100歳以上	0	0	0
20~24	1,106	476	630	60	125	61	64				
20	185	74	111	61	120	60	60				
21	224	98	126	62	109	52	57				
22	194	85	109	63	91	47	44				
23	267	113	154	64	88	42	46				
24	236	106	130	65~69	473	226	247				
25~29	965	461	504	65	90	50	40				
25	199	99	100	66	99	45	54				
26	186	89	97	67	89	32	57				
27	199	92	107	68	95	47	48				
28	195	85	110	69	100	52	48				
29	186	96	90	70~74	297	129	168				
30~34	1,063	517	546	70	76	28	48				
30	225	110	115	71	60	28	32				
31	215	107	108	72	65	29	36				
32	211	99	112	73	46	23	23				
33	221	105	116	74	50	21	29				
34	191	96	95	75~79	167	68	99				
35~39	964	515	449	75	33	15	18				
35	199	115	84	76	41	20	21				
36	213	106	107	77	34	14	20				
37	168	92	76	78	34	14	20				
38	199	106	93	79	25	5	20				
39	185	96	89								

